

2023



まつえ社協だより

第146号

今月の紙面

- P2 ● 令和4年度 松江市社会福祉協議会事業報告・決算報告
- P3 ● 令和4年度 決算の概要
- 令和5年 高砂祝いについてのお祝い
- P4 ● 成年後見制度講演会と福祉のなんでも相談会開催！
- はじまります！権利擁護セミナー！養成講座！
- 2023サマチャレ参加者募集！
- P5 ● こんにちは！地域包括支援センターです！
- P6 ● 善意のご寄付ありがとうございます

こどもの未来を みんなで応援



こども食堂や
こどもの居場所づくりを
サポート

新規オープン こども食堂
なごやか食堂 古江テラス(古江地区)

みなさまからの寄付金が 「こども応援プロジェクト助成事業」の

財源 となっています

温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

～助成事業・ご寄付についてのお問い合わせ～

松江市社会福祉協議会 総務課
☎21-5773 / FAX:21-5377

～こども食堂 運営についてのお問い合わせ～

松江市社会福祉協議会 地域福祉課
☎24-5800 / FAX:24-1020

新型コロナウイルス感染症は国内発生から3年が経過しました。感染状況については落ち着きはじめたところではあります。この間に、少子高齢化の進展、家族形態・家庭の役割の変化等により、地域のつながりの希薄化はさらに進み、社会的に弱い立場にある方々は地域から孤立し、生活課題はより深刻化してきています。

松江市社協には、地域福祉を推進する中核機関として、今まで以上に「個別支援」と「地域支援」を一体的に実践することが求められています。

令和4年度は、「ふくしなんでも相談」「重層的支援体制整備事業」「権利擁護事業」「生活困窮者自立支援事業」等に取り組み、複合化・複雑化した地域生活ニーズへの支援に努めるとともに、それらの課題に対応すべく本会事業方針である〈あらゆる生活課題への対応〉〈地域のつながりの再構築〉を大切にしながら、事業の推進を図りました。

令和5年1月には、特例貸付の償還が始まり、償還免除者、償還が難しい借受人に対し、貸付事業、くらし相談支援センター等が緊密に連携を図りながら、フォローアップ支援に取り組んできました。これまでにコロナ禍で浮き彫りになった新たな生活困難層に対し、引き続き孤立することがないよう関係機関とも連携をとりながら「寄り添う」伴走型の支援を実践していきます。

また、これからの松江市社協がどのような役割を果たしていくのか、組織的な議論を重ね、社協としての方向性を示していく「第5次発展強化計画(令和5年度～令和7年度)」を策定いたしました。本計画が「絵にかいた餅」にならないよう、しっかりと進行管理をしながら、オール松江市社協で取り組んでまいります。

令和4年度は、以下の事業を重点的に取り組みました。

1 重層的支援体制整備事業の推進

生きる上での困難・生きづらさはあるが既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる「8050」やひきこもり等、個人・世帯が複数の生活上の課題を抱え、課題全体を捉えて支援していくことが必要なケースに対して、断らず、まずは受け

止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「属性を問わない相談支援(ふくしなんでも相談所)」「アウトリーチ支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の4つの支援を一体的に実践しました。

2 権利擁護のある地域づくりの実践

権利擁護支援・成年後見制度の利用促進機能を強化するため、「松江市権利擁護推進センター」を中心に、相談、広報啓発、受任者調整、担い手養成、後見人支援について、家庭裁判所、法テラス島根、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等と連携し、相談から受任調整、後見人支援までの体制整備を図

りました。

特に、三士会(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会)合同によるシンポジウム「その人らしい生き方のための権利擁護支援」、親族後見人交流会、権利擁護支援者交流会等を開催することで、後見人支援の具体的なバックアップに努めました。

3 地域福祉活動の推進

新たな居場所づくりとして「子ども食堂」の立上げ支援や子ども食堂交流会の開催等、〈地域のつながり再構築〉をソーシャルワークの手法に生かしながら実践しました。また、3年ぶりに「松江市

健康福祉フェスティバル」を開催し、企業、社会福祉法人、ボランティア団体等、地域の関係機関が一堂に集うことで、連携協働することの必要性についてあらためて確認する機会となりました。

4 地域包括支援体制実現に向けた事業の推進

本会が設置する市内14か所の「ふくしなんでも相談所」や社会福祉法人連絡会、連携薬局による「ふくしなんでも相談所」等、より住民に身近な拠点で相談を受け止め、課題解決に向けた支援を行いました。〈あらゆる生活課題に対応〉するため、6つの地域包括エリアのコミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターがチームとなって、地域の困りごとを住民とともに考え、具体的な実践を展開しました。

松江市医師会より受託した「医療連携推進コーディネーター

配置事業」では、医療機関や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、行政等と連携しながら「人生会議・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の普及啓発や在宅の看取り提供体制づくり等、在宅医療と介護が一体的に提供できるよう取り組みました。

また、身寄りのない人でもスムーズに医療や介護・福祉のサービスが受けられるよう「松江市身寄りのない人への支援ガイドライン」活用推進シンポジウムを開催し、普及啓発を図りました。

5 コロナ禍における生活困窮者等への継続的支援

新型コロナの影響による減収や失業された方に対して、特例貸付やひとり一品運動でご寄付いただいた食料品等をフードパントリー等の方法で提供しました。令和5年1月から特例貸付の償還が始まり、償還免除者や借受人等の相談支援の

充実を図るため、貸付事業、松江市くらし相談支援センターを中心に、生きづらさを抱えた市民に対し、孤立することがないよう関係機関と連携して「寄り添う」伴走型の支援を実践しました。

6 福祉教育の推進

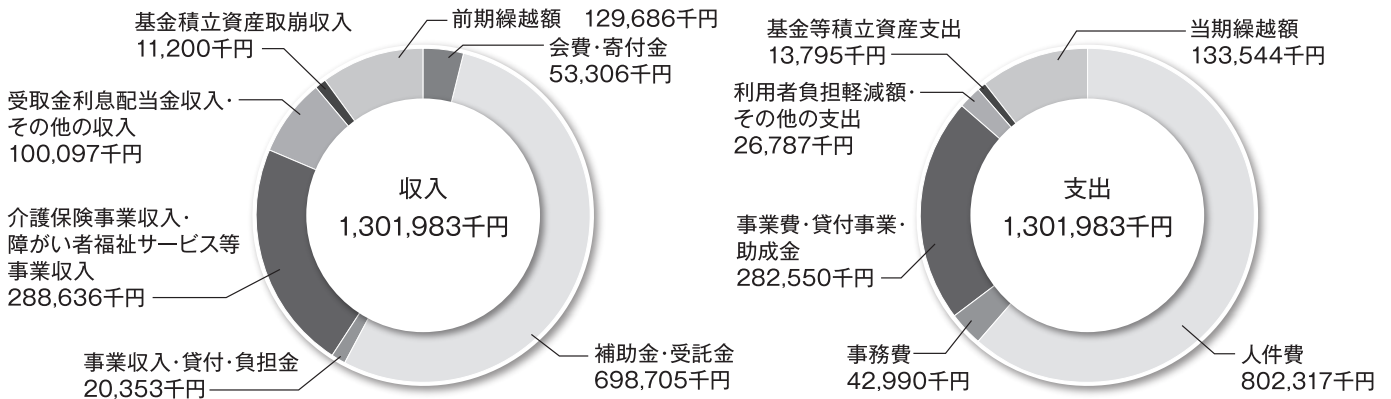
「ふだんのくらしのしあわせ」を実践するため、誰もが社会参加できる地域づくりをめざして、福祉教育の推進・実践に取り組んできました。島根県社協の「しまね流ふくし教育推進モデル事業」として竹矢小4年生50名と「共に生きる・まちのやさしさに気づこう」をテーマに当事者との交流や施設見学・地域

探検等実施しました。子どもたちの生活の場である学校や地域で「共に生きる」という意識が共有され、地域の様々な人のつながりと協働のもとで、福祉観を育む実践を展開していくことが重要と考えています。

社協の 実施事業

- ① 社協運営及び機能強化
- ⑦ 障害者総合支援法等障がい者関連事業の推進
- ② 地域福祉及び連絡調整の強化
- ⑧ 児童福祉サービスの推進
- ③ ボランティア活動及び福祉教育
- ⑨ 福祉施設等管理運営事業の受託
- ④ 在宅生活支援事業の推進
- ⑩ 「地域共生社会の実現に向けた」地域づくり推進
- ⑤ 公的福祉サービス受託事業の推進
- ⑪ 災害支援
- ⑥ 介護保険関係事業の推進

令和4年度 決算の概要



令和4年度 資金収支決算書 (単位:千円)

収入 (グラフデータ)			支出 (グラフデータ)		
会費・寄付金	53,306	4.1%	人件費	802,317	61.6%
補助金・受託金	698,705	53.7%	事務費	42,990	3.3%
事業収入・貸付・負担金	20,353	1.6%	事業費・貸付事業・助成金	282,550	21.7%
介護保険事業収入・障がい者福祉サービス等事業収入	288,636	22.0%	利用者負担軽減額・その他の支出	26,787	2.1%
受取金利息配当金収入・その他の収入	100,097	7.7%	基金等積立資産支出	13,795	1.0%
基金積立資産取崩収入	11,200	0.9%	当期繰越額	133,544	10.3%
前期繰越額	129,686	10.0%			
合計	1,301,983	100.0%	合計	1,301,983	100.0%

令和5年

高砂祝いについてのお願い

例年、高砂祝いを贈呈しており、本年も夫婦おそろいで結婚65周年を迎えられる方々をお祝いいたしたく存じます。

つきましては、高砂祝い該当者の方は右記のとおりご連絡いただけますようお願いいたします。

併せて高砂祝い該当の方々の把握しておられる方は情報を提供いただけますようお願いいたします。

なお、情報提供いただく際に、高砂祝い以外にその情報を使用することはない旨をご説明いただき、ご本人了解の上でご提供いただけますようお願いいたします。

*今年度は「令和5年度松江市社会福祉大会」内で高砂祝いを贈呈いたします。開催日、会場など詳細は該当者の方に追って連絡いたします。

高砂祝い該当者	昭和33年1月1日から同年12月31日までに結婚された夫婦
贈呈式	令和5年度松江市社会福祉大会内
開催日	令和5年11月中旬
受付締め切り	令和5年9月15日(金)必着

連絡先・お問い合わせ先 **総務課 ☎21-5773**

① 成年後見制度講演会と法と福祉のなんでも相談会開催!

ど存じですか? 成年後見制度 ～大切な人の暮らしと財産を守るための制度です～

講師 法テラス島根法律事務所 弁護士 三村 明氏

開催日時 令和5年 7月22日(土)
13:30～15:00(成年後見制度講演会)
15:15～16:45(法と福祉のなんでも相談会)

開催場所 島根県民会館 2F 多目的ホール

申込 メール、電話またはFAXにてお申込みください。

同日開催 「法と福祉のなんでも相談会」島根県弁護士会、法テラスの協賛により弁護士や地域包括支援センター職員による無料の相談会(1組あたり30分)を開催します。事前のご予約が必要なため、下記連絡先までお問合せください。

連絡先 松江市権利擁護推進センター
☎27-8389 FAX:67-1330 担当:中島、中村
mamoru@shakyou-matsue.jp

② はじまります! 権利擁護サポーター養成講座!

認知症や障がいなどのために判断能力が不十分となっている方がいつまでも地域で安心して暮らすことができるように支えることを「権利擁護支援」といいます。

地域における権利擁護支援の大切さについて、みんなでいっしょに学びませんか?無料で松江市社協の職員が出前講座(おおむね60分)いたします。修了された方には“まもるくん缶バッジ”をプレゼントします。ご希望の方は下記連絡先までお問合せください。

連絡先 松江市権利擁護推進センター ☎27-8389 FAX:67-1330 担当:中島、中村



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター



まもるくん

2023サマーチャレンジボランティア(サマチャレ) 参加者募集!

夏休みにボランティアをしてみませんか?

新しい出会い・発見ができるチャンスです!サマチャレに参加して楽しい思い出をつくりましょう!

体験期間 令和5年 8月1日(火)～8月25日(金) 申込締切 令和5年7月12日(水)

※体験のほかに、事前研修会及び事後研修会への参加が必要です。

対象者 次のいずれかに該当する方 ※定員15名

- ① 松江市内に在住・在学の高校生の方
- ② 松江市内に在住・在勤の16歳以上の方

詳細及び申し込み方法については、松江市社会福祉協議会ホームページでご確認をいただくか、下記までお問い合わせください。

《ボランティア活動保険》新型コロナウイルス感染症の取扱変更について

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に位置付けられることに伴い、ボランティア活動保険における保険金支払いが対象外となりました。

◆詳細については、「ふくしの保険」のホームページにてご確認ください。



お問い合わせ先 松江市ボランティアセンター ☎27-8388 ✉volunteer@shakyou-matsue.jp

こんにちは!

地域包括支援センターです

日本各地で大雨や台風による災害が起こっていますが、松江市もいつ災害に遭遇するかわかりません。雨や風が強くなる前に、備えの確認をしておくで安心ですね。

～必要な備え～

- ①排水口を掃除して、流れをよくしておきましょう
- ②屋根や庭木など、家の周りを点検して補修・補強しておきましょう
- ③風で倒れやすいもの(物干しざお、鉢植えなど)は屋内に入れておきましょう
- ④停電した時のために懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池などを準備しましょう
- ⑤どこに避難すればよいかを事前に確認しておきましょう

～避難するときは～

- ①「自分のところは大丈夫」という気持ちは危険です！
災害関係者の指示に従いすみやかに行動しましょう
- ②ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切っているか確認し、戸締りをしましょう
- ③家族の無事を確認したら、お隣のおうちにも一声かけましょう
- ④崖や川の近く、水路の近くは避けましょう
- ⑤車での避難は渋滞を招き緊急車両の妨げになったり、道路冠水などにより動けなくなる場合があるため、原則歩いて避難しましょう



- ★避難先を家庭内で相談しましょう
- ★地域の防災訓練に参加し、「顔の見える関係」づくりを心掛けましょう



災害や避難についての不安があれば
お気軽にご相談ください

センター名	連絡先	担当地区(公民館区)
松東地域包括支援センター	☎ 24-1810	朝酌、川津、本庄、持田、島根、美保関、八束
松東サテライト	☎ 72-9355	
中央地域包括支援センター	☎ 24-6878	城北、城西、城東、白濁、朝日、雑賀
松北地域包括支援センター	☎ 82-3160	法吉、生馬、古江、秋鹿、大野、鹿島
松南第1地域包括支援センター	☎ 60-0783	津田、大庭、古志原
松南第2地域包括支援センター	☎ 52-9570	竹矢、八雲、東出雲
湖南地域包括支援センター	☎ 24-1830	乃木、忌部、玉湯、宍道
湖南サテライト	☎ 66-9355	

善意のご寄付ありがとうございました

善意のご寄付は、松江市社会福祉協議会篤志寄付金配分委員会で協議の上、
社会福祉団体等への補助金及び社会福祉事業へ配分いたします。
(ご寄付をいただいた方のお名前については、ご本人の了承のもとに掲載しています。順不同敬称略)
令和5年3月21日～令和5年5月20日受付分

[香典・玉串料返し等寄付金]

松本 潔
青山 直樹
狩野 周二
角田 和雄
三原 ふみ代
大野 徹
坂根 輝美
安藤 真人
有田 睦夫
阪本 努
石田 信雄
松本 健二
(故)濱崎 保雄
前川 英史
種村 清
藤井 寛美
江角 明夫
小須賀 昭雄
森脇 靖彦
古川 美也子
坂浦 広和
花本 武
大島 正
泉 宏美治
安達 房香
南目 益男
三代 千里
石橋 章一
安井 弘樹
(故)原 顕夫
西村 知秀
寺本 哲雄
渡部 広敏
目次 匡人
伊原 百合子

(故)福岡 弘
山根 明
古藤 美紀
小林 龍二
作野 浩文
庄司 進
福井 洋子
藤原 達朗
(故)松浦 保夫
福井 一誠
小川 勝司
佐々木 武
野津 博雄
藤森 義幸
錦織 修一
田尻 茂一
松本 正樹
神村 直樹
小林 俊夫
井上 功
内藤 慶太
平田 澄子
松本 光代
長野 潔
石倉 伸次
浅田 伸二
須田 慎一
松本 美津子
細田 晃弘
菅井 公治
加藤 慎也
福田 隆和
野々内 英男
藤原 みえ子
堀尾 節子
安達 正志

上原 由佳
永瀬 浩範
原田 喜彦
板橋 保光
伊藤 美紀子
小川 益夫
嘉藤 康徳
宮本 寿巳
川上 教彰
石橋 栄
船越 涼太
杉原 良治
伊藤 和彦
高木 博
松浦 徹
松尾 達生
岩田 淳子
岩本 徹
佐々木 正吉
佐藤 修司
安井 晴美
中倉 広子
梅藤 勇
瀧野 一夫
小谷 陽子
長岡 宏佳
片寄 謙一
山根 章道
永江 勢津夫
中村 和三
上田 康正
渡部 利子
組嶽 美津代
小竹原 俊郎
小谷 秀宏
井上 雅之

塩田 広幸
錦織 靖
金田 寿満子
永戸 尚樹
柳浦 由和
能海 博
門脇 達人
小室 浩一
錦織 幸吉
安達 浩次
林 守人
後藤 三枝
加藤 光徳
和田 育子
恩田 摂子
門脇 洋一
都田 美幸
森脇 祥美
宮廻 史郎
高橋 由夫
目次 幸吉
吉野 實
岡田 ツクシ
山野 輝彦
南場 貴夫
(故)三島 重信
馬田 治子
高井 仁
寺本 真由美
柏木 昇
野津 照雄
藤田 茂樹
小草 秀行
加藤 慎一
太田 力
楫野 一郎

永野 朗子
森山 康史
狩野 小枝子
余村 充
(故)塩野 昇
福田 逸郎
津森 忠男
板持 雅子
長田 明夫
井塚 千年
内村 節男
藤田 正一
河原 正憲
田中 立
安達 春美
佐々木 弘月
三輪 高幹
飯塚 涼子
野津 進
糸川 守男
山本 久美子
圓山 修
川岡 益己
船越 一幸
匿名 14件

.....
香典・玉串料返し等寄付金
計 181件
計 5,013,000円

ご寄付は、松江市社会福祉協議会本所、支所、地区社会福祉協議会で受付しております。

発行
編集

松江市社会福祉協議会

松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター内 E-mailアドレス shakyo-m@web-sanin.co.jp
TEL(0852)21-5773 FAX(0852)21-5377 ホームページアドレス http://www.shakyou-matsue.jp



※点字版・音声版の社協だよりを希望される方は総務課までお問い合わせください ☎21-5773
社協だよりの発行は共同募金助成金の一部を活用しています。